

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
静岡労働局職業安定部職業対策課 助成金センター事業所給付監査官
(電話) 054-275-3026

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和7年8月8日	藤田 秀雄	藤田社会保険労務士事務所 (旧事業所名:ふじた社会保険労務士事務所)	神奈川県横浜市神奈川区神大寺3-5-4-403 (旧所在地:静岡県掛川市緑ヶ丘2-15-3 ウェルディーナA)	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和5年3月17日	9,120,000円	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、賃金台帳の金額を改ざんし、支給要件を満たしているとする虚偽の申請書類を作成・提出し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和8年2月10日	鈴木 浩正	社会保険労務士 鈴木浩正事務所	静岡市葵区鷹匠3-1-20 サンパレス鷹匠301B	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年2月10日	570,000円	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則、労働条件通知書及び賃金台帳を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和8年2月10日	鈴木 浩正	社会保険労務士 鈴木浩正事務所	静岡市葵区鷹匠3-1-20 サンパレス鷹匠301B	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年2月10日	未然防止	—	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則、労働条件通知書及び賃金台帳を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和8年3月26日	鈴木 浩正	社会保険労務士 鈴木浩正事務所	静岡市葵区鷹匠3-1-20 サンパレス鷹匠301B	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年3月26日	1,710,000円	未返還	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則、雇用契約書及び賃金台帳を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和8年3月26日	鈴木 浩正	社会保険労務士 鈴木浩正事務所	静岡市葵区鷹匠3-1-20 サンパレス鷹匠301B	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年3月26日	未然防止	—	静岡労働局管内の事業所2社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則、雇用契約書等を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したものの。